

平成 28 年度 第 2 回焼津市公民館運営審議会 議事録

1 日 時 平成 28 年 12 月 15 日 (木) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 50 分

2 場 所 焼津公民館 第 5、6 会議室

3 出席者

(委 員) 齋藤育子委員、長島博雄委員、永井鉄朗委員、平田瑞江委員
伊藤忠雄委員、法月さち子委員、高富美智子委員、太田けい子委員
保科洋子委員、山口秀夫委員、山田次雄委員、西村とみ子委員

(事務局) 宮崎生涯学習部長、河野生涯学習部次長兼社会教育課長、関社会教育課主幹
田中社会教育担当主査、吉川焼津公民館長、八木豊田公民館長
岡本小川公民館長、池村東益津公民館長、金高大富公民館長
小泉和田公民館長、谷澤港公民館長、藤本大村公民館長
鈴木大井川公民館長

4 内 容 【報告事項】

- (1) 第65回 静岡県公民館大会について
- (2) 平成28年度 公民館まつりについて

【審議事項】

- (1) 提言書 (最終案) について
- (2) 全館共通テーマによる講座の開催について

(1) 開会のことば (河野生涯学習部次長兼社会教育課長)

配布資料の確認

(2) 生涯学習部長あいさつ (宮崎生涯学習部長)

本日は、伊藤会長はじめ、お忙しい中お集りいただきましてありがとうございます。併せて、公民館に関係する様々な行事へのご参加につきましてご協力いただきありがとうございます。議会におきましては、和田公民館再編のための議決もされ、益々公民館活動が重要になってくると認識しております。

本日は提言書としてまとめたものを審議していただき、今後の事業につきましては、これらを実行に移すため、地域と連携し、地域から必要とされる公民館を目指していくことができるのではないかと考えます。

それでは本日はこれらの審議についてよろしく申し上げます。

(3) 会長あいさつ

本日は、第2回公民館運営審議会にお集まりいただき、ありがとうございます。

本年度も残すところ3カ月余りとなりましたが、各公民館においては主催事業並びにコミュニティ事業について、順調に運営されているものと伺っております。

また、10月から11月にかけて大井川公民館を除く市内8つの公民館で開催された「公民館まつり」や先月掛川市で開催されました静岡県公民館大会など各種行事へご参加、ご協力ありがとうございました。

本日は、7月の検討を踏まえた提言書の最終案の審議と、全館共通テーマによる講座の開催

について審議していこうと考えております。皆様のご協力により議事が進行できることを期待いたしまして、あいさつに代えさせていただきます。

(4) 報告事項

河野次長 ここで、審議会の成立についてご報告します。太田委員が欠席していますが、その他の委員は全員出席しており過半数に達していますので、公民館条例施行規則（第10条第2項）の規定により、本会議は成立しております。

 なお、議長につきましては、公民館条例施行規則に従い（第9条第2項）、伊藤会長にお願いいたします。それでは伊藤会長よろしくをお願いいたします。

伊藤議長 伊藤でございます。議事の進行にあたり、ご協力をお願いします。議事に入ります前に、本日の会議録の署名についてですが、法月さち子委員にお願いしたいと思います。よろしければ、拍手をお願いします。

 ～（拍手）～

 ありがとうございます。それでは、議事に入ります。報告事項（1）過日開催されました第65回静岡県公民館大会について、事務局から説明をお願いします。

田中主査 社会教育課の田中です。11月8日（火）、掛川市生涯学習センターにて、第65回静岡県公民館大会が開催されました。大会の内容は、公民館関係者の表彰、代表市町の活動事例発表及び基調講演でした。

 基調講演では、東京大学の牧野教授より「社会をつくる「公民館」」と題しまして、高齢化社会が進展する日本でいかに地域の活性化やコミュニティの形成を行うか、といった現代的課題に対し、公民館が果たす役割が大きいという講話が行われ参考になりました。

 来年度の静岡県公民館大会は、県東部市町で開催予定となっております。以上、簡単ではありますが大会の報告とさせていただきます。

伊藤議長 説明が終わりました。本報告に関して、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは報告事項（2）平成28年度公民館まつりについて、各公民館長から開催の報告をお願いします。なお、大井川公民館については来年2月に開催予定ですので、計画の説明をお願いします。

吉川館長 焼津公民館では、焼津地区文化のまつりを11月12日13日の2日間開催し、約2,900人の来場と地域の皆さん、中高生ボランティアからなる運営スタッフ延べ206名及び講座生の協力をいただきました。

 「より一層の地域参加型のまつり」と「円滑な運営」を心掛けて企画しました。

 まつりは、市長や教育委員、公民館運営審議会委員ほかの皆さんを来賓にお迎えした開会式を皮切りに、幼稚園や焼津東小、南小によるオープニングセレモニーで始まりました。

 発表部門では、自主講座と自主グループの出演とともに、ゲストとして焼津中学校の合唱、焼津水産高校応援団演舞、グルーポアンデネスさんによるフォルクローレコンサート、静岡県警音楽隊とカラーガードの出演をいただきました。

 また会場には、難聴の方が補聴器を付けてループの中に入るとマイクで話す音が聞こえる「聴覚障害者用磁気誘導ループ」を設置し実際に7名の方が利用されました。

 展示部門では、自主講座、高齢者学級、社会学級、焼津東小、南小、焼津中学校による作品を展示し、焼津東小・南小・焼津中学校の作品は、11月末まで継続してロビーに作品を展示しました。

 その他、あそびの広場、健康コーナー、高齢者支援コーナー、飲み物サービスの設置、

地域のお店やNPO 浜の会、焼津福祉会、焼津市シルバー人材センターによる各種販売、花苗の無料配布をおこないました。また、広報やいづに公民館まつりのトピックをイラスト入りで掲載したところ、他地域の方からも問い合わせがあり効果を実感しました。

八木館長 豊田公民館では、10月29日（土）・30日（日）に第37回とよだのまつりを開催しました。

初日は、オープニングで「焼津中央高校の皆さんによる若さ溢れる吹奏楽コンサートと一輪車パフォーマンス」からスタートし、会場となった豊田小学校体育館には300人以上のお客さんが来場してくれました。

2日目は公民館で講座生達による展示やステージ発表が意欲的に行われ、外では自治会や小中学校PTAや講座生による模擬店が多数出展しました。今年は天候に恵まれ、各模擬店やバザー会場では商品が例年以上に早くに完売する盛況ぶりでした。

今年の「とよだのまつり」は10月末に前倒して開催したのですが、これにより予めから「地域貢献とまつりへの協力」を希望してくれていた地元豊田地区の焼津中央高等学校の皆さんの参加が実現し、また豊田中の学生に加えて豊田公民館を利用している大学生がボランティアで協力してくれた事など、課題であった「まつり関係者の高齢化や安全面を考えたスムーズな準備・運営」と「幅広い年齢層の地域住民が交流」することが出来、関係者やお客さんに喜んでもらえるまつりになりました。

岡本館長 小川公民館まつりは、10月22.23日に開催されました。主に子供向けとした初日は、小川中学校吹奏楽部の演奏を皮切りに、保育園・幼稚園・小学校の子供たちによる舞台発表が行われ、多くの観客が訪れました。また、ふれあい動物園や金魚すくいなどの子供コーナー、コギリったのマジックショーなどにより多くの子供たちが楽しんでいました。2日目の公民館講座の舞台発表も盛況で、最後に小川音頭をみんなで踊りました。

新しい公民館になって3回目の公民館まつりでしたので、これまでの反省を生かして模擬店の配置を変えたり、舞台発表の際の約束事を徹底したりして、概ね順調に運営することができました。改善点としては、今年は小川公園のグラウンドを駐車場にしたにも関わらず、土日とも駐車場が満車になってしまったので、来年も講座生に自転車や徒歩での来場を呼び掛けるとともに、雨天時に備えて他の場所への駐車についても検討したいと思います。

池村館長 東益津公民館では10月29.30日に高麓祭を開催しました。高麓祭の開会式を兼ねた「明るい街づくり大会」では、清掃活動による地域の環境美化に貢献された個人お一人様を表彰しました。

今年度は夜のうちに雨が降るはっきりしない天候でしたが、屋外で行うイベントは中止することなく行えました。地域性を活かした農水産物や地域団体の作るお弁当など模擬店へのお客様も、例年並みに足を運んでいただけたと思います。

1日目の土曜日は東益津小学校が登校日となり、学習発表会、自主講座の体験や見学、耕作体験をしたもち米を使っての餅つきなど、小学生と地域住民が交流する場となり、複合施設としての目的を果たすものとなっていると思います。

また、中学生と大学生にボランティアとしてお手伝いいただき、役員の大きな助けとなるとともに会場の明るい雰囲気づくりにも一役買っていただきました。

例年駐車場として使っている石脇公園グラウンドが前日の雨で使えず、他に借用した駐車場へ分散して案内しましたが、駐車できる台数は十分とは言えず混雑しました。徒歩や自転車での来場を呼び掛けるとともに、雨天時の駐車場の確保とスムーズな案内が課題となりました。

金高館長

本年度の大富ふれあいフェスティバルについては、10月15日、16日の2日間にわたり天候にも恵まれ、述べ約7,515人の参加者を得、例年どおり盛大に開催されました。

公民館、旧公民館跡地、中根公園、大富中体育館と、広い会場において、今まで以上に地域に密着したまつりになるよう意識して、開催しました。

オープニングイベントは、大富中体育館、公民館会場共に地元の幼稚園児から中学生による吹奏楽、コーラス、踊りなどの発表で始まり、多くの観客の皆さんでにぎわいました。

今年度は、式典や学校関係のイベントを日曜日から土曜日に変更したことにより、駐車場の混雑も日曜日から土曜日に分散されました。スムーズに、ステージ発表が進行していくことと、駐車場の混雑が解消されるよう意識しました。

自主講座生等による展示やステージ発表のほか、好評のバイオリンデュオ演奏や恒例のミニSLのイベント、また自治会関係のバザー、模擬店など、地域住民の活動の場と地域のコミュニティの場として一翼を担いました。

昨年から変更した引換券による餅配布については、混雑を回避するため、配布回数や時間、場所を変更したことにより、スムーズに配布が行われました。今後、さらに円滑に事業を進めるため、ボランティアを有効活用していきたいと思っております。以上で報告を終わります。

小泉館長

和田では、10月15、16日の土日に公民館まつりを開催しました。2日間、天候にも恵まれ、多くの来場者が訪れてくれました。初日のアトラクションでは、今年のオリンピック、パラリンピックが開催された本場ブラジルのサンバ隊を招き、華やかなダンスもあり、お色気もあり、地域の方も一緒に踊ったり、また、地域の踊りの和田音頭も輪になって踊り、楽しみました。

また、「進化するどんぶり」として一昨年より販売している new わだ井を販売し、新聞にも掲載されました。

また、地元有志の方が、小泉八雲の家族が愛した和田の地で飲んだラムネを基に「八雲の和田のラムネ」としてラベルを貼ったラムネを販売し、わだ井、和田のラムネとも完売しました。今日はこのラムネをお持ちしたのでご覧ください。

館長初年度ということで、非常に緊張しながら準備を進めましたが、当日までの準備や運営、片付けなど、地元自治会や地域団体、公運審の法月委員にも協力していただき、本当に助かりました。

課題としては、2日間ともお昼ぐらいまでは盛況ですが、午後は来場者も少ないため、イベント内容や開催時間を含め、次年度の検討課題としていきたいと思っております。

谷澤館長

港公民館まつりは、10月22、23日に開催しました。心配された天候にも恵まれ、初日はさくら保育園、石津保育園、まどか幼稚園の演技発表と、明るい街づくり大会もあり、午前中は例年になく多くの方が来場していただき、各模擬店での商品がはやばやと完売してしまうところもありました。

2日目は、ダンディーマダムコンサート、警察音楽隊、夢ちんどん大井川のパフォーマンスを行い、盛り上がりを見せましたが、演技発表も初日に行ったため、来場者が初日より少なかったようです。

来年は、演技発表やコンサート、パフォーマンスなどのプログラムの組み方などの検討が課題と思われました。また、模擬店での販売方法について苦情があったので、その点についても検討をしていきたいと思っております。

藤本館長

今年のおふるさとまつりは10月22日（土）と23日（日）に行い、来場者が会場に入りきれないほど大盛況となった焼津西小学校4年生による合唱合奏のオープニングセレモニー

一を皮切りに、幼稚園児・講座生による演技演芸及び展示発表などが行われ、出演者及び出展者は日頃の学習成果を存分に披露していました。

また、コミュニティスタッフによる模擬店や恒例の餅つきなども行われ、好天の中、多くの地域住民に来場いただきました。

ふるさとまつりは、多くのコミュニティスタッフ及び中学生を含むボランティアで運営され、講座生や子供達が参加しながら、地域住民と交流を図る場となっており、地域の「一体感」や「連帯感」を実感することができました。

懸念していた臨時駐車場の混雑については、今回から交通安全指導員を出入口に配置したことによって、改善が図られ、来場者の安全も確保することができました。次年度は、スタッフの大幅な入れ替えが見込まれるため、十分に調整を図りながら準備を進めていきたいと思えます。

鈴木館長 大井川公民館まつりは、焼津市と旧大井川町合併後の平成 23 年度から、自主講座の集大成の場として、年度末に開催していますが、今回は 2 月 25 日と 26 日の土日に開催します。

今年のオープニングとして、JA おおいがわが作った農産物 PR ユニットである“茶果菜”によるステージや、大井川ジュニア合唱団に皆さんの合唱で盛り上げていただき、自主講座の講座生の皆さんのステージ発表や作品の展示、体験コーナーを行います。

また、大井川公民館コミュニティ推進会と食推が協力しカレーライスを販売したり、大井川商工会による地元食材を使ったお菓子や惣菜の販売を行い、地域の皆さんに喜ばれる内容にしていきます。

なお、今年は隣の大井川文化会館で二日目の午後から催しがあり混雑が予想されるため、まつりの終わる時間を早め、来場者に徒歩や自転車での来場を呼び掛けるなど配慮する予定です。

平成 28 年度公民館まつりについては以上です。

伊藤議長 説明が終わりました。大井川公民館まつりは来年の 2 月 25. 26 日に開催される予定です。私も是非参加したいと思えます。本報告に関して、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

平田委員 港公民館まつりは、10 月 22. 23 日で小川公民館まつりと一緒の日で開催されている。区域が被っているなど隣接した地区でもあるため、両方に足を運びたい方などいると思うが、日程調整できないのでしょうか。学区も交じっているところもある。

岡本館長 小川公民館まつりは、自治会と調整の上で決めているため、また来年度事業について自治会等と話し合う機会もあるので検討していきたいと思えます。

伊藤議長 ほかに、ご意見、ご質問がないようですので、報告事項については、説明のとおりとさせていただきます。

(5) 審議事項

伊藤議長 次に審議事項に入ります。審議事項(1)提言書(最終案)について、審議に入らせていただきますが、第 1 回の公民館運営審議会においていただきました意見を反映させた、提言書の最終案について、事務局から説明をお願いします。

岡本館長 前回の公民館運営審議会でご意見をいただいた 2 カ所について修正しましたので、その

部分について説明させていただきます。資料2をご覧ください。

1つ目は、提言書（最終案）3ページの「2 受講者層の拡大を図る講座の（1）講座を活発にするために」のところであります。

ここでは、「各公民館で定期的にアンケートを実施して、受講者がどのような講座を求めているかを把握し、ニーズに対応した講座の開催が必要です。」と記述していました。

この部分について、主語は「『受講者が』どのような講座を求めているか」ではなく、「『地域住民が』どのような講座を求めているか」ではないかと思うという意見をいただきましたので、そのように修正させていただきました。

2つ目は、同じく3ページの「2の（3）若者と世代間交流」のところであります。

ここでは、「受講者の固定化と受講者層の偏りがこれまでも課題として挙げられている」という文章に対して、「このような状況を解消し」というところが、「受講者の固定化の解消と読めるのではないか」という意見をいただきました。

理由としては「固定化されているというのは、立ち消えにならないような魅力のある講座であって、それを解消してしまうのはまずいのではないか。新しい人が入って来られないとか、そういうことを解消するのは問題ないと思う」ということであります。

そのため、「このような状況を解消し」という部分を削除し、講座の企画案として挙げていただいた「若者の交流と世代間交流」を促進する文章に修正しました。

3ページの1番下の部分です。「そのため、若者が交流できたり、小・中・高生など様々な世代の人が参加して大人と交流できたりするような講座を開催し、講座を活性化させることが必要です。」としました。他の意見も無かったため、この2箇所について修正し最終案とします。説明は以上です。

伊藤議長 ただいま説明のありました、提言書（案）について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

～意見なし～

ご意見がないようでしたら、この内容で教育長へ提出させていただきます。

昨年度から2回のワークショップを重ねて、皆様からの意見を集約し、提言書としてまとめることが出来まして感謝致します。ありがとうございました。

この提言書を教育長に提出するわけですが、今後の予定を事務局から説明をお願いします。

岡本館長 今回、承認していただいた「公民館における新たな主催講座の企画」についての提言書につきましても、公民館運営審議会を代表して伊藤会長と保科職務代理にご出席いただき、教育長に提出していただきます。

日程は来週12月22日の木曜日、午後1時30分から行う予定です。

はじめに生涯学習部の河野次長より、これまでの検討経過について説明を行い、その後、伊藤会長より提言書の概要等について説明し、提言書を提出していただきます。

なお、広報やいつ1月号にこの提言書の概要や、この後説明させていただく全館共通テーマによる講座、焼津を楽しむ「地域のお宝発掘講座」の開催について掲載する予定です。説明は以上です。

伊藤議長 事務局から説明が終わりました。この説明に関して、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

～意見なし～

ほかに、ご意見、ご質問がないようですので、2つ目の審議事項に入らせていただきます。審議事項（2）全館共通テーマによる講座の開催について、事務局から説明をお願いします。

鈴木館長

審議事項（２）全館共通テーマによる講座の開催について説明させていただきます。資料3をご覧ください。

先ほど了承されました提言書の内容を、これから各公民館にて、実際に講座を企画開催していくこととなります。そこで、今年度中に取り掛かれる講座として、提言書の5ページにあります、「全館共通テーマによる講座」の（１）焼津を楽しむ「地域のお宝発掘講座」漁業編として、巡回小さな水族館「オオグソクムシの巡回展示」を開催するものです。

やいづ親善大使である深海魚専門漁師の長谷川久志さんに依頼し、年内中に捕獲していただき展示内容を揃え、年明けから各公民館で展示を計画しています。

オオグソクムシは、駿河湾などの水深200～300mくらいの深海に生息している深海生物の一種で、体長12cmくらいまで成長します。死んだ魚などに集まって食べつくしてしまうため、「深海の掃除屋」といわれています。ふるさと納税のお礼の品に扱われたり、長谷川親子の発案によりオオグソクムシの粉末入り煎餅が発売されるなどで話題を呼んでいます。

展示する会場と期間については、1月5日木曜日から焼津公民館で展示を始めて、豊田、小川、東益津、大富、大井川、和田、港、大村公民館の順番で3月26日の日曜日まで巡回します。

展示のPR方法についてですが、各公民館で発行している公民館だより1月号と広報やいづ1月号に掲載することと、報道関係にも情報提供し、多くの市民に見学していただきたいと考えています。

つづいて、裏面の（２）焼津を楽しむ「地域のお宝発掘講座」歴史編として、歴史講座の開催について説明します。

志太平洋野の形成から焼津の人々の暮らしや文化など、焼津市全体と各地区の歴史を学ぶことを共通テーマにした歴史講座を各公民館で開催するものです。

地区外にお住まいの方も講座への参加を可能とし、参加費は無料とします。

一覧表に示してありますように、焼津の様々な歴史を研究されている講師と内容を検討させていただき、講座の開催する日時、講師、テーマ、定員、申込み方法をまとめさせていただきました。

講座の開催をPRする方法としましては、広報やいづ2月号に全館の実施内容を掲載します。また、各公民館だよりにも掲載し、一覧表をA3サイズに拡大し市内公共施設に掲示し参加者を募ります。

各公民館が設定した申し込み開始日より、電話か窓口で受付できるようにするものです。以上で全館共通テーマによる講座の開催についての説明を終わります。

伊藤議長

事務局から説明が終わりました。この説明に関して、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

長島委員

館共通テーマの講座は、漁業編と歴史編と予定されているが、平成28年度で共通テーマの講座は終了するのか。

鈴木館長

料理編は提言書の内容のとおり実施を今後検討し、それ以外の共通テーマについては、皆様にワークショップで提案していただいた地域のお宝を基に、今後も継続実施していくよう検討していきます。

伊藤議長

その他ご意見がないようでしたら了承とさせていただきます。

それでは、以上で本日の議事は全て終了いたしましたので、事務局に進行をお返しします。

(6) その他(連絡事項)

- 河野次長 議事の進行ありがとうございました。それでは、次第にあります(6) その他であります。委員の皆様、また事務局の方から何かありましたらお願いします。
- 山口委員 県で行っている講座に参加し、手帳をいただいた。県単位での講座に参加すると学習の記録として、ポイントが溜まる仕組みになっている。県民カレッジとして県内市町の講座が対象になっているが、焼津市内ではほとんど無い。
隣接市町の藤枝市などは対象講座があり、シリーズのものなどにポイントが付くような仕組みになっている。焼津市のこのお宝発掘の講座などもこの事業にエントリー等できれば、参加した方にはポイントが付くため、受講生を励ます一つのシステムとして焼津でも取り入れたらどうか。
- 河野次長 この地域お宝発掘事業は、まずは地域に広め、今ご提案いただいたように県民カレッジ等にエントリー等も検討し、広く県民の皆様にも知っていただくよう今後していければ良いと思う。県にも確認してみて、同事業にエントリーできるかまた確認をします。ご提案ありがとうございました。
- 永井委員 公民館大会の際、東大の先生の講話を聞いたが、地域の活性化の話があった。焼津市ではミニディサービスやふれあい広場など、月に数回地域の方で行っているが、かつては公民館などで支援をしていたと伺っている。今後の見通しなどはどうなっているのか。公民館の職員の関わりは無いのか。
- 河野次長 ミニディサービスなどは社会福祉協議会などが支援しているが、地域の公民館や公会堂を使って、利用者が近くでふれあい支援を受けられる体制で行っている。
市内では50いくつの箇所でもミニディサービスを行っているが、市の長寿福祉課の助成金や社会福祉協議会などの補助等で運営をしている。
- 池村館長 公民館単位での関わりとしては、各公民館に地域福祉推進委員会という組織があり、事務局が公民館であり、社会福祉協議会からの助成金をこの推進委員会が受け取り、各地区のミニディサービスに配分している事務を行っています。
東益津においては、年1回ほどですがミニディサービスに顔を出して、運営の方や利用者とお話をさせていただいています。
- 永井委員 ミニディは高齢者の方が利用するイメージだが、ふれあい広場は、子供でもお年寄りでも誰でも利用でき、公民館活動の幅が広がる可能性があると思う。
山口さんは参加されていてどう思いますか。
- 山口委員 現在は公会堂を中心としたミニディが、実施されているが、静岡などはもう少し広い範囲で公民館でやっているところが多い。焼津ではほとんど公民館で実施していないが、立派な公民館施設において、ミニディサービスを提供したり、また、年齢層の垣根を取り除き誰でも利用できるようにするなど、公民館の利用の仕方を広げていくことが必要ではないか。
- 伊藤会長 非常に貴重な意見だが、地域にあるお寺なんかもいいのではないか。
- 法月委員 和田では、月1回第2日曜日に行っている。22自治会ではミニディサービスを和田公民

館大会議室を利用しているが、参加者の方はとにかく楽しみにしていて、少し離れて足が不自由な方などは、タクシーに乗ってでも来てくれていて、運営側も本当にやりがいをもたらしている。

絨毯や低い椅子なども揃え、地域の自治会の方や民生委員の方を招待したり、地域で劇などをやってくれる若い世代の方を招いて劇をやってもらったりして、参加者も招待者も運営する側も本当に楽しく実施している。

その中心には公民館施設があり、みんな公民館を中心に交流できている。個々にやるとボランティアも大変だが、公民館で集約してできるので運営側も助かっている。

山口委員 今の話のように、公民館には潜在的需要がある場所であり、他にも場所等はあると思うが、この場（公運審）では、公民館の役割を考えていく議論をしていくことが重要だと思います。

河野次長 今回のミニディなどにおいては、公民館等で幅広く、人が集える場所となり得るということで、昨年度より港公民館では月1回「居場所づくり」を実施しており、小さなお子さんや高齢者の方まで幅広く利用しています。

趣味の事をする方、小さな子をあやしてくれる人など年齢層にこだわらず誰でも利用できる居場所づくりは、今後焼津市以外にも広く広がっていくと考えています。

この港公民館の居場所づくりも地元の自治会等が主体となって立ち上げをし、現在に至っており、今後市内にこの居場所づくりが普及していくのではないかと考えています。

是非、公運審の皆様は地域とも密着されていますので、組織作り等にきっかけとなる助言や提案等をいただきたいと思います。

山田委員 9月14日に県の研修会に参加させてもらった際、常葉大学の講師の方に、東日本大震災での津波の被害やその対策等、焼津市でも大変重要になる話をいただいた。

講師は、実際に被災地に出向いて得た、生の声を聞き、ただ話をしたり語り掛けられるより、直接現地の声を聞くことができ、非常に参考になった。

焼津市では、公民館が9館ありますのでこういった身近に起こり得る体験談等を聞く機会を公民館等で実施していただきたい。

やはり、読んだり見たりするより、実体験の話は本当に心に響くため、いい研修会を受けることができました。

宮崎部長 貴重なご意見ありがとうございます。今回の提言書の中でも、P2の(3)の中で、自然災害への対応とある中、当然、防災というのは地域の公民館などが担っていかなくてはならない重要なテーマだと思います。公民館では主催講座で取り上げながら、実際に体験した方を招き、生の声を聞くということが今後必要になり、まさに今回提言されている方針に従って進めていくべきものだと考えています。

保科会長
職務代理 各館共通テーマである「オオグソクムシ」実際に展示はいつから始め、どのように展示をするのか。

河野次長 本日、既に「オオグソクムシ」飼育を始めていますので、委員の皆様はこのような形で展示するのでご覧ください。

～オオグソクムシ鑑賞～

吉川館長

今週の火曜日にやいづ親善大使の長谷川さんに捕って持ってきていただいた。

水槽にしては数が多い（7匹）が、一番の問題は水温管理で、12℃～17.18℃の水温を保たないと死んでしまう為、来年1／5より焼津公民館から展示がスタートしますので、それまで飼育状況を注視しながら本番を迎えたいと思います。

(7) 閉会

河野次長

委員の皆さま、本日は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

次回につきましては、3月17日（金）に予定しておりますので、よろしくお願ひします。また、ご多忙中とは存じますが、先にご案内させていただきました焼津市成人式につきましてもご列席賜りますよう、お願い申し上げます。

これをもちまして、第2回公民館運営審議会を終了します。本日はありがとうございました。

焼津市公民館条例施行規則第11条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議長

印

委員

印